

横浜市ローン担保証券対応資金融資のご案内

第4回政令指定都市CLO

今後の成長が期待される中小企業の皆さんの複数の融資債権をとりまとめ、証券化と信用保証を組み合わせることにより、投資家から資金を調達し、中小企業に無担保の融資を行います。

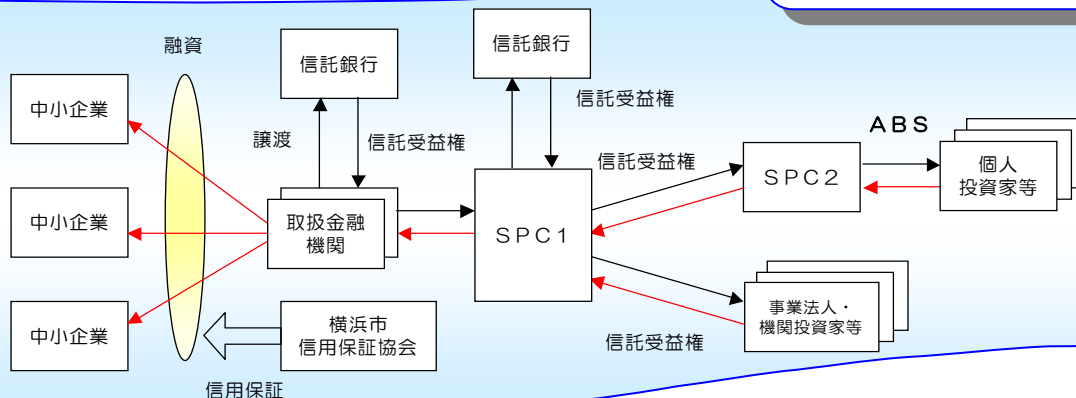
**つなぎ融資実施
CLO融資額を上限**

**最大1億円まで
無担保融資!**

**融資期間
長期 5年!
元金返済
2年3ヶ月据置き**

横浜型債券市場
優れた技術力・発想力や成長意欲のある中小企業が、債券市場を活用し、信用力に応じた多様な資金調達を可能にすることにより、中小企業のステージアップを支援する仕組みです。

第4回政令指定都市CLOのしくみ



*他の自治体でも同時に同様のCLO融資が実行されます。

- 参加企業は取扱金融機関より保証協会保証付融資を受けます。
- 取扱金融機関は当該貸付債権を信託銀行へ譲渡し、信託受益権を取得します。
- 取扱金融機関は取得した信託受益権をSPC 1に譲渡します。
- SPC 1は各信託受益権を信託銀行に金銭債権信託し、信託受益権を取得します。
- SPC 1は信託受益権をSPC 2、投資家へ譲渡します。
- SPC 2は信託受益権を裏付けに個人向け公募ABSを発行し、個人向けに販売します。

融資条件のご案内

資金用途	運転資金及び設備資金
融資金額	1企業につき1千万円以上1億円以内(百万円単位)(利用限度額の範囲内)
融資実行日	平成20年3月4日(予定)
期間/返済方法	約5年/約2年3ヶ月後より3ヶ月毎12回元金均等返済
融資利率	変動金利(3ヶ月毎の先払い):全銀協国内円3ヶ月TIBOR+1.20%~1.70%程度(証券化に要する費用及び信用保証料を除く)(利率は、融資実行直前に決定)
証券化に要する費用	年率0.70%~0.80%程度(融資実行時に一括してお支払い頂きます。)
信用保証	保証協会による80%の部分保証
信用保証料率	融資金額につき年率0.45%~1.65%(中小企業の経営状況に応じ9段階に区分。保証協会所定の金額を融資実行時に一括してお支払い頂きます。)
貸付形態・担保	証書貸付・無担保
連帯保証人	連帯保証人を要します。(原則として代表者個人とします。)
期限前弁済	不可

※ 平成19年10月1日公表の全銀協国内円3ヶ月TIBORは、0.84917%

募集期間 平成19年10月9日~平成19年12月12日まで

取扱金融機関 横浜銀行 神奈川銀行 横浜信用金庫 三井住友銀行

参加条件

横浜市内に主たる事務所または事業所を有して、1年以上継続して同一事業を営み、事業による法人市民税を完納している中小企業（個人を除く）で、以下のいずれかの参加条件を満たすこと。

参加条件	参加条件の内容
基本条件	直近決算年度で以下の3つの条件をすべて満たしていること。 ①債務超過ではないこと ②経常利益を計上していること ③有利子負債倍率（有利子負債／平均月商）が10倍以内であること
特別条件	基本条件を満たし、かつ直近決算年度で以下のすべての条件を満たしていること。 ①業歴3年以上を経過していること ②以下のストック条件のいずれかを満たしていること ⅰ自己資本比率（純資産額／総資産×100）が5.0%以上であること ⅱ純資産倍率（純資産額／資本金）が1.0倍以上であること ③以下のフロー条件のいずれかを満たしていること ⅰ売上高経常利益率（経常利益／売上高×100）が1.0%以上であること ⅱ売上高支払利息割引率（支払利息÷割引料）／売上高×100が1.5%以下であること
横浜独自参加条件	債務超過でない市内中小企業で、経常利益を計上しているか、あるいは有利子負債月商倍率10倍以内のいずれかの条件を満たし、かつ、次の条件のいずれかを満たしていること。 ①「横浜新技術創造館」、「金沢ハイテクセンター・テクノコア」、「産学共同研究センター」又は「東工大ベンチャープラザ」の入居企業であって、入居プロジェクトの研究結果の事業化を図る企業 ②「横浜バイオ等新産業研究会」又は「横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワーク」に参加し、その研究成果の事業化を図る企業 ③「新横浜ITクラスター交流会」、「横浜コンテンツネットワーク」、「神奈川県情報サービス産業協会」又は「ジョイントワークス」に参加し、その成果の事業化を図る企業 ④（財）横浜企業経営支援財団が実施するよこはまビジネスプラン事業化支援事業において優良と評価されたプランによって、事業化を図る企業 ⑤「横浜価値組企業」に認定され、知財を活かした事業化を図る企業 ⑥平成16年度以降に「横浜市中小企業研究開発等助成制度」又は「行政課題解決型技術革新事業（横浜版SBIR）」の助成対象となった研究開発等の事業化を図る企業 ⑦平成16年度以降に以下の立地促進、企業進出に係る支援制度に基づいて支援を受けた企業 （ア）横浜市企業立地促進特定地域における支援制度 （イ）横浜市重点産業立地促進助成制度 （ウ）横浜市重点施設立地促進助成制度 （エ）横浜市工業集積促進助成制度 （オ）横浜市映像コンテンツ制作企業立地促進助成制度 （カ）横浜市クリエイター等立地促進助成制度 （キ）平成16年度以降に実施し、（ア）から（カ）までに統合された助成制度 尚、横浜独自参加条件に基づく融資総額（保証承諾合計額）は、本制度に基づく融資総額（保証承諾合計額）の5.0%以下とします。

※ 上記の条件の他に、取扱金融機関、横浜市信用保証協会の審査承諾が必要となります。

利用限度額

利用限度額は、1企業につき、1千万円以上1億円以内（百万円単位）で次のとおりとなります。

参加条件	利用限度額
基本条件を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 5千万円以内
特別条件を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 1億円以内
横浜独自参加条件を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 3千万円以内 但し、既存無担保保証残高（一般保証） ^(*2) と合算して8千万円以内に限りませす。

(*1) CLO合算：第1回から第3回の横浜市ローン担保証券対応資金融資の融資残高と本件の合計金額をいいます。
(*2) 通常の一般無担保保証率利用分（他の信用保証協会の保証残高を含みます。）をいいます。

CLOつなぎ融資のご案内

資金用途	運転資金及び設備資金
融資金額	CLO融資金額の範囲内とします。
融資申込期限	平成19年12月12日まで
融資実行日	保証審査・承諾次第随時（平成19年12月28日まで）
期間／返済方法	CLO融資実行日まで／CLO融資実行日に一括返済
融資利率	取扱金融機関の所定利率
信用保証	保証協会の信用保証（責任共有制度の導入に伴い、取扱金融機関が選択している方式負担金方式／部分保証方式に準じる）
信用保証料率	融資金額につき年率0.45%～1.65%（中小企業の経営状況に応じ9段階に区分。保証協会所定の金額を融資実行時に一括してお支払い頂きます。）
貸付形態・担保	手形貸付・無担保

※ CLOつなぎ融資は、CLO融資の審査承諾を得られる中小企業が利用できます。但し、つなぎ融資を利用できても、CLO融資実行前の取扱金融機関、横浜市信用保証協会による審査の結果、CLO融資を利用できない場合があります。

・このご案内は「第4回横浜市ローン担保証券対応資金融資（第4回政令指定都市CLO）」の概要をお知らせすることを目的とするものであり、一切の融資もしくは保証をお約束するものではありません。

・この資料に記載されている内容・条件等は、今後の市場環境、募集金額等により変動することがあります。

・その他ご不明な点がございましたら、取扱金融機関までお問合せください。

（横浜型債券市場については横浜市経済観光局金融課、信用保証については横浜市信用保証協会までお問合せください。）